平成 26 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

福島大学動物実験委員会

平成 27 年 7 月

. 規程及び体制等の整備状況

1.機関内規程

1)評価結果

基本指針に適合する機関内規程が定められている。 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 機関内規程が定められていない。

2)自己点検の対象とした資料

福島大学動物実験規程

- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 基本指針に則した機関内規程が定められている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

2.動物実験委員会

1)評価結果

基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 動物実験委員会は置かれていない。

2)自己点検の対象とした資料

福島大学動物実験規程、動物実験委員会委員名簿

- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 基本指針に則した動物実験委員会が設置されている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし
- 3.動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1)評価結果

基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 動物実験の実施体制が定められていない。

2)自己点検の対象とした資料

福島大学動物実験規程、福島大学動物実験管理体制図

3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 福島大学動物実験規程において、動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が 定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

4.安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1)評価結果

基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。

安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。

該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

福島大学動物実験規程、福島大学遺伝子組換え実験安全管理規程、

福島大学遺伝子組換え実験安全管理細則、福島大学放射線障害予防規程、

福島大学毒物及び劇物管理規程

3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

各種関係規程等において、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

5.実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1)評価結果

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

福島大学動物実験規程、飼養保管施設設置承認申請書、福島大学飼養保管施設・実験室一覧

3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

福島大学動物実験規程に基づき、飼養保管施設が設置されており、飼養保管施設には動物実験等管理責任者が置かれ適正な飼養保管の体制が整備されている。しかし、逸走時の対応マニュアル及び感染症・咬傷等発生時のマニュアルが未整備であるため、当該マニュアルを早急に整備する必要がある。また、検疫体制が定まっていないため、ルールを作成し、マニュアルに明示する必要がある。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成27年度中に、福島大学共生システム理工学類研究実験棟動物飼育室(705室)の使用に関する申し合わせに包含する形で、逸走時の対応マニュアル及び感染症・咬傷等発生時のマニュアルを整備する。さらに、検疫体制の整備にあたっての検討を行う。

6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

特になし

- . 実施状況
- 1.動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1)評価結果

基本指針に適合し、適正に機能している。 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 多くの改善すべき問題がある。

2)自己点検の対象とした資料

福島大学動物実験規程、福島大学動物実験管理体制図、動物実験計画書、審査結果通知書、 平成26年度議事要録及びメール審議記録

- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 福島大学動物実験規程に基づき、適正な委員会活動を実施している。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

2.動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1)評価結果

基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

福島大学動物実験規程、動物実験計画書、審査結果通知書、 動物実験計画(変更・追加)承認申請書、動物実験等(終了・中止)報告書、 平成26年度議事要録及びメール審議記録

3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

福島大学動物実験規程に基づき、動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1)評価結果

基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

該当する動物実験は、行われていない。

2)自己点検の対象とした資料

福島大学動物実験規程、福島大学遺伝子組換え実験安全管理規程、

福島大学遺伝子組換え実験安全管理細則、福島大学放射線障害予防規程、

第二種使用等拡散防止措置承認申請書(機関承認実験) 福島大学毒物及び劇物管理規程、

福島大学共生システム理工学類研究実験棟動物飼育室(705室)の使用に関する申し合わせ

3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

各種関係規程等に基づき、安全管理を要する動物実験が適正に実施されているものの、逸走時の対応マニュアル及び感染症・咬傷等発生時のマニュアルが未整備であるため、当該マニュアルを早急に整備する必要がある。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成27年度中に、福島大学共生システム理工学類研究実験棟動物飼育室(705室)の使用に関する申し合わせに包含する形で、逸走時の対応マニュアル及び感染症・咬傷等発生時のマニュアルを整備する。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か?飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1)評価結果

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

福島大学動物実験規程、実験動物の使用数及び飼育保管状況、飼養保管施設視察報告書、 福島大学共生システム理工学類研究実験棟動物飼育室(705 室)の使用に関する申し合わせ

3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

福島大学動物実験規程及び福島大学共生システム理工学類研究実験棟動物飼育室(705室)の使用に関する申し合わせに基づき、適正に実施されているものの、逸走時の対応マニュアル及び感染症・咬傷等発生時のマニュアルが未整備であることから、当該マニュアルを早急に整備する必要がある。また、順化のための期間は設けられているものの、検疫に関する明確なルールが定まっていないことから、検疫体制の見直しが必要である。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成27年度中に、福島大学共生システム理工学類研究実験棟動物飼育室(705室)の使用に関する申し合わせに包含する形で、逸走時の対応マニュアル及び感染症・咬傷等発生時のマニュアルを整備する。また、検疫体制の見直しを行う。

5.施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1)評価結果

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 多くの改善すべき問題がある。

2)自己点検の対象とした資料

福島大学動物実験規程、実験動物使用保管状況の自己点検表、

飼養保管施設視察報告書、実験室視察報告書

福島大学共生システム理工学類研究実験棟動物飼育室(705 室)の使用に関する申し合わせ

- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験委員会による視察を実施したところ、施設や設備の管理・保守点検は日常的に実施されていたが、これに関する記録が付けられていなかった。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 保守点検記録を整備するよう指導し、改善後に報告を受け状況を確認する。

6.教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1)評価結果

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2)自己点検の対象とした資料

福島大学動物実験規程、教育訓練テキスト集、教育訓練実施状況一覧、 動物実験に関する教育訓練受講者名簿 福島大学共生システム理工学類研究実験棟動物飼育室(705室)の使用に関する申し合わせ

- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 福島大学動物実験規程に基づき、従事者全員を対象とした教育訓練が適正に実施されている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし
- 7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1)評価結果

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

福島大学動物実験規程、平成25年度動物実験に関する自己点検・評価報告書、 福島大学「研究・産学連携」ホームページ

- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 福島大学動物実験規程に基づき、本学ホームページにおいて動物実験に関する事項について情報公開されている。(http://gakujyutu.net.fukushima-u.ac.jp/category/cat-id8/)
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし
- 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし